

## 別紙様式 1

## 平成23年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県腕山放牧場	施設所在地	三好市西祖谷山村
指定管理者名	徳島県酪農業協同組合	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
施設所管課	ブランド戦略総局畜産課	【連絡先】	088-621-2418

## 1 施設の概要

設置年月日	昭和34年
設置目的	県内酪農家から預けられた乳用育成牛を放牧して強靱な後継牛を育成し、本県酪農の振興を図る。
施設内容	牧場総面積55ha、看視舎1棟、畜舎1棟、堆肥舎、飼料庫1棟、公衆便所1棟、展望台1棟
利用料金等	牛一日一頭につき460円
開館日・休館日等	放牧期間：平成23年5月10日から平成23年10月26日

## 2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	入牧している牛の飼養管理に関する業務 放牧場の施設、物品等の維持管理に関する業務 放牧場の利用料金に関する業務 その他放牧場の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	--

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員 4名 臨時職員 2名 計 6名 業務全般の管理：1名（正規職員） 業務全般の管理補佐：1名（正規職員） 放牧場の施設、物品の維持管理に関する業務：1名（正規職員） 放牧場の利用料金に関する業務：1名（正規職員） 入牧している牛の飼養管理に関する業務：2名（臨時職員）
------	--

## 4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	23年度	0	8	8	8	8	8	8	0	0	0	0	0	48
	前年度	0	9	9	9	9	9	9	0	0	0	0	0	54
	前々年度	14	14	14	14	14	14	14	0	0	0	0	0	98

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	23年度	0	193	276	285	285	239	224	0	0	0	0	0	1,502
	前年度	0	267	400	414	414	400	372	0	0	0	0	0	2,267
	前々年度	35	357	345	357	357	333	148	0	0	0	0	0	1,932

施設毎 利用料金収入 (千円)		放牧場利用料金					計
	23年度	1,502					
	前年度	2,267					
	前々年度	1,932					

## 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成23年度	平成22年度(前年度)	平成21年度(前々年度)
収入	指定管理料	0	0	0
	利用料金収入	1,502	2,267	1,932
	事業収入	0	236	0
		924(前年度繰越)	4(前年度繰越)	0
	計	2,426	2,507	1,932
支出	人件費	1,668	610	1,284
	管理運営費	214	180	174
	事業費	544	794	471
	その他	0	0	0
	計	2,426	1,584	1,929
収支		0	923	4

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	放牧期間中の繁殖管理について、平成21年度から発情周期の同期化を行い、効率的な繁殖管理(受精卵移植)に取り組み、平成20年度まで取り組んできた人工授精時にかかるコスト及び労力の削減が可能になっている。
サービス向上の取組	放牧期間中の繁殖管理について、平成21年度から人工授精に加え、受精卵移植を導入し、受胎率向上に努めている。今年度は、移植に凍結卵を使用した結果、過去2年間と比較して受胎率が低くなり、12頭に移植した結果4頭の妊娠(受胎率：30%)であった。 平成21年度受胎率：78.6% 平成22年度受胎率：73.3% 平成23年度受胎率：30.0%

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	指定管理者は、県内酪農家から預かった乳用育成牛の放牧により、強靱な後継牛に育成するという本来の事業に専念しており、腕山放牧場における自主事業の取り組みは実施していない。
----------	--

## 8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	放牧実施にあたり、入牧前の説明会、入牧中の検討会等により利用者の意見に対応し、退牧後に放牧期間中のデータを基に反省会を開催し、利用促進に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	C	指定管理者は、県内酪農家から預かった乳用育成牛の放牧により、強靱な後継牛に育成するという本来の事業に専念し、腕山放牧場における自主事業の取り組みは実施していない。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	使用施設等の維持管理・保守点検・清掃が定期的に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	22年度の残額を牧場施設の管理及び修繕費等に充当し、コスト削減として、入牧前の馴致指導により、入牧後の補助飼料費の節減や不食過繁草や雑草の除去による適正な草地管理を図ることにより、草地の生産性を最大限に有効活用している。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	適正な管理計画及び職員配置により、管理運営が行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	職員の労働条件について事業計画どおり、適正に実施されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	管理人雇用にあたり、地元雇用に努め、適切な放牧場運営管理が実施されている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	腕山放牧場まで通じる牧道が市道になっているため、市と連携を図りながら、放牧道の維持管理に努めている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	危機管理マニュアル及び緊急時の連絡体制等の整備がされ、適正な管理が実施されている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	牧場周辺の草刈り等の清掃を実施し、景観の保全に努めている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	個人情報取扱特記事項を遵守など、適正な管理が行われている。
総合評価	A	自主事業における取り組みが無いが、概ね適正に管理が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

放牧場の管理運営は、入牧頭数の1日1頭あたり460円の放牧料金のみで賄っており、近年県内酪農家戸数の減少及び乳用育成牛の北海道預託の増加に伴い、入牧頭数の減少が著しく牧場の管理運営が厳しい状況になってきている。さらに入牧時及び入牧期間中において、放牧場内に鳥獣害（シカ・イノシシ）の侵入による被害が多く発生しており、中でも牧柵の破損や草地の掘り起こしによる草地の生育被害が著しく、管理運営を実施する上で施設及び草地の維持管理に労力を費やしている。

繁殖管理面においては、新たに人工授精に加え受精卵移植の導入し、放牧牛の繁殖成績向上に向けた取り組みを実施することにより、放牧利用している生産者を含め未利用者への放牧推進を図っている。

また、放牧管理運営面においては、昨年度までは緊急雇用創作事業（腕山鳥獣害対策事業）により専属職員を配置することにより牧場の草地の維持管理に取り組んできたが、事業の廃止に伴い、今後関係機関等の協力による取り組みが必要になってくる。